

第5回介護保険事業等運営委員会 議事録

日 時	令和3年3月16日(火) 18時30分～18時50分
場 所	市役所本庁舎5階 第2応接室
出席委員 (欠席なし)	堀田哲也委員長、阿部雅人副委員長、寺口元委員、秋山悦子委員、 櫻井宏樹委員、重本清委員、尾野清一委員、及川治晃委員、 太田由子委員、山本茂夫委員、長田昌聰委員、三隅雅彦委員、 笠木庄一委員、田中憲一委員
事務局	山田福祉部次長、大橋福祉部次長、 中村介護福祉課長、山本健康支援課主幹、山部介護福祉課長補佐、 秋保介護福祉課副主幹、植木介護福祉課副主幹、 畑山介護福祉課総務係長、佐久間介護福祉課総務係主査
議 事	〈報告事項〉 (1) 委員の変更について 〈協議事項〉 (1) 第8期介護保険事業計画について (2) その他

議 事 録

〈開 会〉18時30分

〈報告事項〉委員の変更について

事務局(植木副主幹)

- ・ 委員の変更(秋山悦子委員)について報告
- ・ 同要綱5条に基づき、以降の議事は委員長が進行

〈協議事項〉

(1) 第8期介護保険事業計画について

堀田委員長

それでは、協議事項の(1)第8期介護保険事業計画について、事務局の説明を求めます。

事務局(佐久間総務係主査)

それでは、第8期介護保険事業計画につきまして、前回の委員会でお示しした素案からの変更・追加部分を中心に説明させていただきます。

まず、本日お配りした資料1の3ページをお願いいたします。

計画策定の方法の(3)パブリックコメントの実施として、令和2年12月18日から令和3年1月22日までの間で、パブリックコメントを実施した旨を追加しております。

この度のパブリックコメントにおきましては、1人から15項目の御意見が寄せられておりますが、この結果について、主なものを抜粋して説明させていただきたいと思っております。

資料2をお願いいたします。

まず、1ページ目の項目2番、地区カルテにより各圏域の記載が充実しているが、7圏域全てを一覧で比較できるグラフが必要ではないかとの御意見です。

こちらにつきましては、資料1の9ページの下段に、圏域別の世帯構成を比較できるグラフを追加することとしております。

次に、資料2の項目3番を御覧ください。

介護職員・ヘルパーの人材不足という課題に対し、より積極的な解決を望みたいとの御意見です。

介護人材の確保につきましては、今後、重点的に取り組むべき課題の一つと認識しております。この課題に対しては、介護職員就業支援事業による介護人材の育成や事業所とのマッチング支援を継続するとともに、第8期計画においては、介護ロボットやICTの活用等による負担軽減を図ることにより、介護現場の働きやすさの向上に努めることとしております。また、先進都市の事例を参考としながら、外国人材の活用に向けた検討も進めるなど、様々な取組を検討、実施してまいります。

次に、2ページ進んでいただき、項目9番をお願いいたします。

第7期計画では、「関係機関とのネットワーク構築」が具体的な事業として掲げられていたが、第8期計画で削除されたのはなぜかとの御質問です。

関係機関との連携体制の強化につきましては、地域における包括支援体制づくりに向けた取組の基礎となるものであり、それぞれの具体的な施策を実施していく中で、当然に取り組まれるべきものであると考えております。

そのため、第8期計画において、具体的な施策の一つとして示してはございませんが、基本目標3に限らず、計画全体の達成に向けて、関係機関との連携は必要不可欠であると認識しております。

最後に、項目15番をお願いいたします。

苫小牧市内でのショートベッド数は減少してきている一方で、需要は増大している状況にある。ショートステイのベッド増床に向け、積極的な策が必要ではないかとの御意見です。

第8期計画の策定に当たり実施したアンケート調査結果におきましては、気軽に利用できるショートステイの充実を望む意見が多く見られますが、その一方で、特別養護老人ホームを中心とする施設整備を期待する方も多いという結

果となっております。

介護サービスの基盤整備につきましては、利用者のニーズに対応することを基本としながらも、実際に施設の整備を行う事業者の意向や介護保険料への影響を踏まえ、総合的に判断する必要があります。

このことから、第8期計画ではショートステイの数を増やす計画とはしておりませんが、今後の状況を把握する中で、次の計画以降での整備について検討してまいります。

それでは、資料1にお戻りいただき、68ページをお願いいたします。

68ページから70ページまでは、第8期計画における介護サービス等の見込量の推計となっておりますが、それぞれ、最新の数値に置き換えております。

続きまして、71ページをお願いいたします。

介護保険事業費の見込みと財源構成といたしまして、介護保険事業費のまとめと、財源構成を示した円グラフを追加しております。なお、各サービスにおける第1号被保険者の負担する割合につきましては、第7期に引き続き、23%とされております。

次に、73ページをお願いいたします。

このページでは、まず、第8期計画における財政収支見込みとして、各年度の費用及び収入の推計をお示ししております。

その下の(4)は、各年度末における介護給付費準備基金の残高をお示しているものですが、計画の最終年度となる令和5年度末の基金残高は、7億4,301万4,000円と見込んでおり、標準給付費に対する割合は、5.2%になるものと推計しております。

74ページをお願いいたします。

ここからは、介護保険料の設定について記載しております。

まず、74ページは、介護保険料の算定手順の概要を示したものとなっております、75ページの表は、第1号被保険者の介護保険料基準額の算出式をまとめたものとなっております。

76ページをお願いいたします。

一番上の囲いになりますが、第8期計画における保険料基準額につきましては、月額で5,897円に設定しております。

第7期計画では、5,858円でしたので、39円の増となります。

この主な要因といたしましては、高齢者数の増加に伴う、介護サービスの需要の増、特別養護老人ホームなどの基盤整備による増、介護報酬の改定に伴う増となっております。

なお、各所得段階別の1年当たりの保険料額につきましては、下の表のとおりとなっております。

それでは、少し先に進み、80ページをお願いいたします。

ここからは資料編として、まず、介護保険事業等運営委員会の設置要綱、82ページには、事業等運営委員会委員の皆様の名簿、83ページには、委員会の開催経過について掲載しております。

次の84ページには、SDGsに関する説明のページを設けております。

85ページ以降は、用語集として、介護保険に関する用語の説明を掲載しておりますので、御参照いただければと思います。

以上で、事務局からの説明を終わります。

堀田委員長

ただ今事務局から説明がありましたが、皆様から御質問等はございますか。

及川委員

事務局からパブリックコメントの結果について御説明いただいたところですが、項目3番のヘルパー不足のことで、項目15番のショートステイのことに限らず、別々ではなくて関連性がかなり強いのではないかと、実務者としては思っています。在宅で、住み慣れたところで生活を続けるために、我々はそのための調整をするわけですが、実際、ヘルパー不足によって、サービスが供給できないという状況がすでに起きております。この問題に対しては、長期的にやらなければならない側面と、もう一つは、既存の事業所が存続していけるようにということも考えていかなければならないというふうに感じているところです。施設整備によって新しく施設が開設されたりして、職員がそちらに流れていくという部分もあるのですが、一方で、介護の現場から離脱をしていくという状況もあるなと思います。この点については、既存の事業所をどのように保守していくのかということも、共倒れしていくと供給がさらに難しくなるというふうに考えておりますので、何らかの対策をとっていかなければならないのかなという意見を持っております。

堀田委員長

ありがとうございます。建設的な御意見だと思います。

事務局から何かありますか。

事務局（中村介護福祉課長）

介護人材の不足につきましては、委員の御意見のとおり、ヘルパー不足に加え、新たな施設に職員が流れていくという構造的な部分もあるものと、私どもとしても認識しているところでございます。

介護人材の確保というのは、繰り返しになりますけれども、私どもとしても重点的に取り組んでいかなければならない課題と認識しており、現在は、介護人材育成支援事業や、介護人材のマッチング事業を行っているところです。また、介護ロボットやICTの活用によって、生まれてくる余剰人員といたしますか、少しでも介護現場の負担軽減が図られるようなことが進められないかという観点でも、今後、検討していかなければならないと認識しております。

これをやればすぐに解決するという問題ではないということは、委員のお話の中でもありましたけれども、市としましては、現状をしっかりと把握した中で、引き続き、対応できることを着実にやっていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

堀田委員長

委員の御意見はもっともだと思っておりますので、引き続き、対策をお願いしたいと思っております。

そのほかございますか。

三隅委員

今の御意見に関連しますけれども、私の関わっている法人では、苫小牧の24時間対応の訪問介護と訪問看護の事業を、市内ではただ一つなんですけれども、実施しているところです。やはりヘルパーの確保ができないということで、以前から行政の方にはそのようなお話をさせていただいてたところなんですけれども、現場の実態というのは、現場に行かないと見えてこない部分があるのではないかと思います。ですので、待ちの姿勢ではなくて、苫小牧の訪問介護の実態がどうなっているのかということ、行政としても足を運んで、その事業所に赴いて、実態を把握するということが、一歩踏み込んだ具体的な対応が必要ではないかと思うのです。第8期計画になるわけですから、及川委員の御指摘にもありましたけれども、ぜひ一歩踏み込んだ対応・施策を実施していただきたいという要望でございます。

堀田委員長

事務局から何かありますか。

事務局（中村介護福祉課長）

実態について足を運んで把握すべきとの御意見だと思いますけれども、市としましては、例えば、運営推進会議の場に赴いて、その施設の状況を把握したり、実地指導等が出ていく場面も数多くあるところでございます。

実際に、その事業所で働かれている方が、どういう環境で、どういう思いでと

いうところも、当然把握をしていかなければならないと認識しておりますので、そのような取組の中で、今後も引き続き、介護事業者の心に寄り添っていただけるような形で、取組を実施してまいりたいと考えております。

堀田委員長

そのほかにごございますか。よろしいでしょうか。

それでは、各委員からの御意見を踏まえ、事務局で最終的な調整をお願いしたいと思えます。

協議事項の2番「その他」ですが、事務局から何かありますか。

事務局（植木副主幹）

本日も貴重な御意見をありがとうございました。

第8期計画につきましては、この後、正式に決定の手続を進め、4月からスタートさせることとなります。完成した計画については、委員の皆様にも、あらためて郵送させていただきたいと思えます。

また、次回の開催につきましては、時期が近づきましたら、御案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

堀田委員長

それでは、本日の委員会を終了したいと思います。

〈 閉 会 〉 18時50分